

## 第1回 理事会 議事録 (要旨)

1 日時 令和7年4月4日(金) 自 午後 1時00分  
至 午後 3時50分

1 場所 日本大学会館901会議室

### 1 出席者

(理事)	林	真理子	大	貫	進一郎
	ソコロワ	山下 聖美	小	堂	俊 孝
	兼 板	佳 孝	篠	塚	力 章
	大 熊	智 之	澤	野	利 章
	永 沼	淳 子	林		宏 行
	三 村	淳 一	飯	塚	和 一郎
	友 近	英 展	中	園	健 二
	今 泉	祐 子	上	條	由 美
	木 村	順 平	浅	井	万 富
	伊 藤	ゆみ子	鬼	頭	宏 子
	高 戸	毅	平	沢	郁 子
	渡 辺	美代子			
(監事)	山 本	寛	小	林	清
	山 本	剛 史	奈	尾	光 浩

### 報 告 ・ 連 絡

1 令和6年度第15回, 第16回臨時(臨時), 第17回理事会(臨時)理事会議事録(案)報告の件

議長から, 令和6年度第15回, 第16回臨時(臨時), 第17回理事会(臨時)議事録(案)報告の件について, 報告があった。

2 学生・生徒等納付金検討委員会からの答申について

財務部長から, 報告資料2により, 令和7年3月7日付け理事長・学長より, 諮問のあった令和8年度学生・生徒等納付金について, 学生・生徒等納付金検討委員会からの答申書に基づき報告があった。

3 役職任命者について

人事部長から、報告資料3に基づき、令和7年4月1日付け発令の重要な職員の役職任命について報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：優秀な女性教職員も多いと思われるため、中長期的な視点で積極的に管理職に登用していただきたい。

4 医学部附属板橋病院建替等の計画・設計に係る専門委員会の中間報告(第1回)について(本部)

管財部長から、報告資料4に基づき、医学部附属板橋病院建替等の計画・設計に係る専門委員会において、各事業の事業概要及び進捗状況に関して、モニタリングを実施した結果について中間報告があった。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

意見：今後は、物価高騰等の影響による財務的な観点についても報告いただきたい。

質問：今後の報告は、どの程度の頻度で行われるのか。

回答：四半期に1回程度は委員会を開催し、報告を行いたいと考えている。

5 令和6年度大学認証評価結果について

学務部長から、報告資料5に基づき、令和6年度に公益財団法人大学基準協会にて受審した大学認証評価結果について、適合の認定を受けたことについて報告があった。

6 将来構想経営企画プロジェクトについて

総合企画室長から、報告資料6に基づき、将来構想経営企画プロジェクトの推進(令和7年2月7日理事会報告事項)に関して、具体的施策を検討する4つの個別プロジェクト等の構成を決定し、検討を開始したことについて報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：本学のグランドデザインを早急に確立すべきである。

意見：社会状況が変わり、少子化が進む中で大学も変化していく必要があるため、各学部、通信教育部、附属校について見直しを行うべきである。

意見：各プロジェクトメンバーの構成について、より現場の声を反映するため、適宜メンバーを追加する必要がある。

7 内部統制委員会における審議内容等の報告について

内部統制事務局長から、報告資料7に基づき、学校法人日本大学内部統制規程に基づく、令和7年2月に開催された内部統制委員会の審議内容等について報告があった。

(報告に対する主な質疑応答)

質問：今後は、どのようなステップを踏んでいくのか。

回答：潜在リスクを的確に捉えて、対策を迅速に講じることで、そのリスクを抑制するための対応を取る予定である。

8 業務執行理事定期報告について

理事長及び学長から、報告資料8に基づき、それぞれの業務執行状況について報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：業務執行の状況等、理事長及び学長の取組について、積極的に学外に情報発信すべきである。

9 役員の兼務状況について

総務部長から、報告資料9に基づき、令和7年度の役員の兼務状況について報告があった。

10 危機管理委員会における事案報告について

総務部長から、報告資料10に基づき、令和7年3月に開催された危機管理委員会における事案について報告があった。

11 寄附行為変更に伴う評議員の改選について

総務部長から、報告資料11に基づき、寄附行為変更により、現評議員の任期が令和7年6月に開催する定時評議員会までで満了となることに伴い、評議員の改選を行うことについて報告があった。

12 校友理事・評議員候補者推薦委員会委員について

総務部長から、報告資料12に基づき、校友理事・評議員候補者推薦委員会の委員について報告があった。

13 人事・給与委員会からの答申について(令6第306号)

人事部長から、報告資料13に基づき、令和6年8月26日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置等に関する同委員会からの答申内容について報告があった。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

内容は非公表

14 令和6年度卒業・修了者数について

学務部長から、報告資料14に基づき、学部、大学院、通信教育部、短期大学部、短期大学部専攻科、専修学校及び付属学校等の令和6年度卒業・修了者数について報告があった。

15 日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の廃止について

学務部長から、報告資料15に基づき、令和5年4月1日をもって募集停止をしていた松戸歯学部附属歯科衛生専門学校に関して、令和7年3月をもって令和4年4月入学者が全員卒業し、令和7年3月21日付けで千葉県知事から廃止が認可されたことについて報告があった。

16 科学研究費助成事業の採択状況について

研究推進部長から、報告資料16に基づき、令和7年度の科学研究費助成事業について、部科校別、種目別の採択状況の速報値とともに、令和6年度の採択状況につき、採択件数及び配分額が私立大学の中でいずれも第5位であること及び分野別採択件数上位10機関リストのうち、土木工学、建築学、口腔科学の各関連分野において本学が掲載されていることについて報告があった。

議

事

- 1 学校法人日本大学寄附行為の変更に伴う関連規程の一部改正に関する件  
総務部長から、資料1に基づき、学校法人日本大学寄附行為の変更に伴い、諸規程に定めのある常務理事を業務執行理事に修正する必要があるため、関連規程の一部改正することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)
  
- 2 本学における重要な職員の選任等に係る関連規程の制定及び一部改正に関する件  
総務部長から、資料2に基づき、令和7年1月10日開催の理事会において、「改正私立学校法第36条第3項第3号に基づく本学の対応に関する件」が承認され、附属学校長等が理事会で決定すべき重要な職員として定められたことに伴い、その選出方法等を整備するため、規程の制定及び一部改正することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)
  
- 3 日本大学独立監査人選定規程の廃止に関する件  
総務部長から、資料3に基づき、私立学校法改正に伴う学校法人日本大学寄附行為の改正により、本法人における会計監査人の設置、選任、任期等が規定されたことから、現行規定である当該規程を廃止することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)
  
- 4 令和8年度学生・生徒等納付金に関する件  
財務部長から、資料4に基づき、報告・連絡第2号で報告した学生・生徒等納付金検討委員会の答申書により、令和8年度学生・生徒等納付金に関して、全学種において改定を行わないことについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)
  
- 5 委員会委員等の委嘱に関する件  
人事部長から、資料5に基づき、法規委員会の委員等の委嘱について説明があり、審議の結果、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

6 先行校舎及び仮設校舎新築に伴うインフラ整備工事に関する件(医学部)

管財部長から、資料6に基づき、「医学部附属板橋病院建替等に伴う仮設校舎新築の設計・工事」の設計完了に伴い、先行校舎及び仮設校舎へのインフラ整備工事の実施について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

7 改正私立学校法施行に伴う業務執行理事の選定に関する件

総務部長から、資料7に基づき、改正私立学校法において、業務執行理事が法定され、寄附行為においてその役割を明確化したことから、理事長を除き、現執行部を構成する学長、副学長及び常務理事を業務執行理事として選定することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

8 学識経験理事・評議員候補者推薦委員会委員(理事会推薦)の推薦に関する件

総務部長から、資料8に基づき、学識経験理事・評議員候補者推薦委員会委員(理事会推薦)の補充について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

9 懲戒処分に関する件(令6第306号)

人事部長から、資料9に基づき、報告・連絡第13号の答申内容に基づく、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

(議事に対する主な意見)

意見：可能な範囲で教職員にも事例等を共有し、再発防止に努めるべきである。

10 日本大学学則(総則等、教育課程)の一部変更(危機管理学部、スポーツ科学部、総合社会情報研究科)に関する件

学務部長から、資料10に基づき、危機管理学部は、従来の総合教育科目を「リベラルアーツ科目」として捉えなおし、探究科目を展開することで学生の知的関心を高め、専門科目を再編しアクティブ・ラーニングを強化

することで危機管理の理論と実践を有機的に繋げるため、スポーツ科学部はリベラルアーツ科目を再定義し探究科目を展開することで学生の社会人リテラシーを高めるとともに、専門科目にスポーツマネジメント・文化コースや社会との繋がりを意識して拡張科目(PBL)を導入し、理論と実践の往還を促し、より高度な専門知識と実践力を身につけた人材育成のために学位の専攻分野の名称を「体育学」から「スポーツ科学」に変更するため、総合社会情報研究科は、博士前期課程の人間科学専攻で高齢者心理学の科目を新設、三専攻共通科目で行動経済学を新設し関連科目を削除及び博士後期課程の総合社会情報専攻で人間科学分野の科目を新設し履修方法を明確化するため、学則を一部変更することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

(議事に対する主な質疑応答)

質問：他学部においても同様の対応を行うのか。

回答：まずは令和7年度中にグランドデザインを示した上で、検討していきたい。

#### 11 日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校学則の廃止に関する件

学務部長から、資料11に基づき、令和7年3月21日付けで千葉県知事から廃止が認可された松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の学則を廃止することについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

以 上